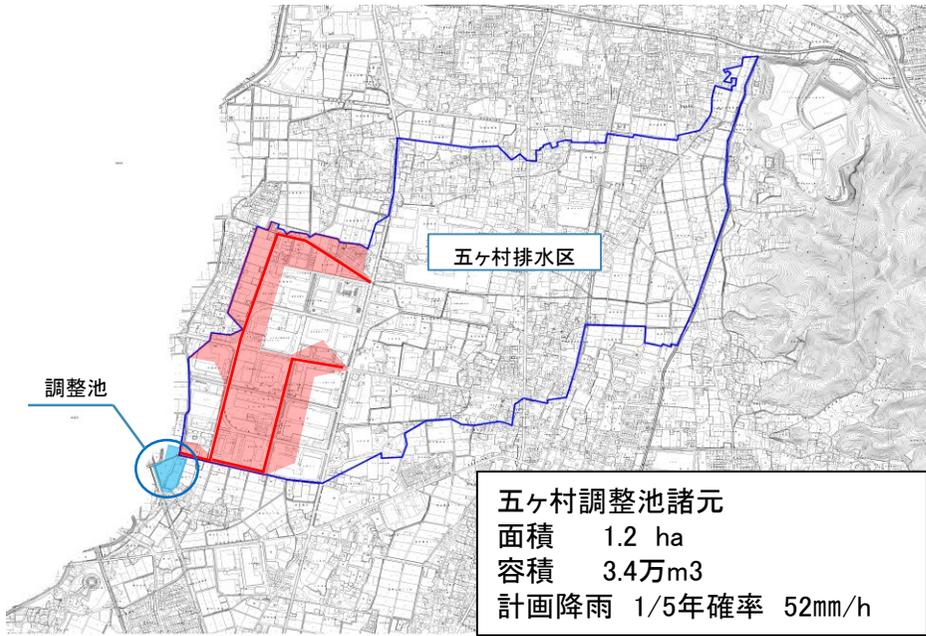


○犬山市では、上流域の役割として下流域への流出負担軽減対策及び内水被害軽減対策として「**五ヶ村排水区（調整池・排水路）の整備**」を重点的に取り組んでいく予定です。



【事業概要】

- ・排水区の下流部では、近年の豪雨により道路冠水や工場浸水が発生しているため、雨水対策事業を実施しています。
- ・事業内容は、下流域への流域水害対策として行う調整池整備と、市内の冠水対策として行う既存排水路の拡幅です。
- ・調整池の吐口では河川への放流量を現況の半分程度まで抑制し、河川への負担を抑えることで下流域への負担を軽減することができます。
- ・令和4年度より調整池整備に着手しており令和5年度発注工事にて完成予定です。その後、排水路の改修を進めていく計画としています。

○ 「住民への水害対策支援（土のうの事前配布）」

を新たに流域治水プロジェクト2.0に位置付します。

【概要】

- ・気候変動に伴う水害リスクの増大に備え、住民への水害対策支援（土のうの事前配布）を行い、個人や世帯単位の水害対策を手助けする施策により、対策しています。市民へは、広報紙を通し周知しました。
- ・各世帯への土のう配布は、物理的な水害対策はもちろん、受け取った市民が、災害に対し危機感を持つきっかけにもなります。毎年繰り返し行うことで、地域住民の意識向上に伴う、地域防災力の向上を目指します。
- ・配布する土のうは市職員により作成しています。職員自身も土のうの取り扱いに慣れるため職員訓練として実施しています。令和5年5月に実施した土のう作成訓練では、約2,000袋を作成しました。



実績

| | | |
|------|---|----------------|
| R1年度 | → | 2,008袋 |
| R2年度 | → | 1,810袋 |
| R3年度 | → | 3,486袋 |
| R4年度 | → | 2,020袋 |
| R5年度 | → | 2,000袋（現時点の概数） |

今後の予定

出水期前（5月中旬～5月下旬）
台風シーズン前（8月中旬～8月下旬） に配布予定

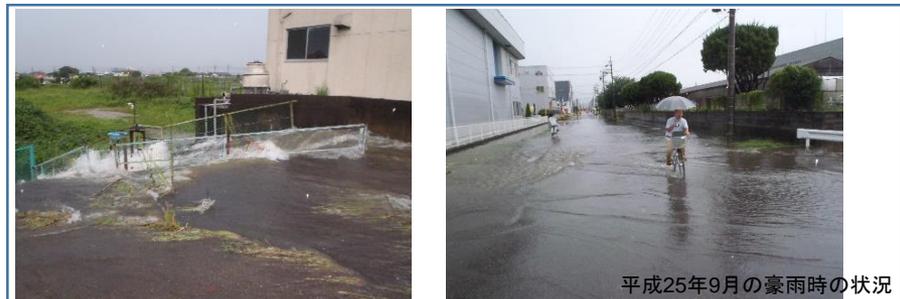
【犬山市の流域治水対策】



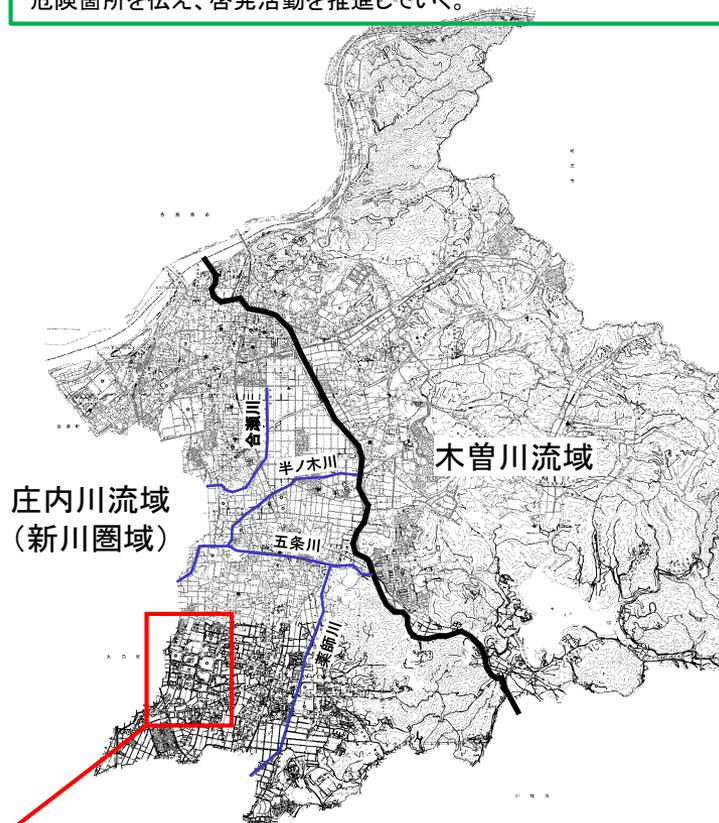
○犬山市では、上流域の役割として下流に位置する市町村への流出負担軽減及び市民の防災意識向上の実施をめざす。

○具体的な施策としては、内水被害軽減対策として雨水排水網の増強や、ハザードマップ作成等により住民の防災意識向上を実施していく。

◎市民を対象にハザードマップを活用した防災講話を実施。避難行動の重要性や危険箇所を伝え、啓発活動を推進していく。



平成25年9月の豪雨時の状況



◎近年の豪雨により浸水被害が発生している地区を優先し、排水網の新設・増強を行うとともに、放流河川への負荷を軽減させるための調整池を整備する。

| 対策メニュー | 短期 | 中・長期 |
|--|----|------|
| 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】 <ul style="list-style-type: none"> ●流出抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援（雨水貯留浸透施設設置費の補助） ・ため池等の活用（ため池の機能強化） ●内水被害軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水網の新設・増強 | | |
| 【被害対象を減少させるための対策】 <ul style="list-style-type: none"> ●頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組 ・立地適正化計画への防災指針の位置付け（立地適正化計画に基づく検討） | | |
| 【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】 <ul style="list-style-type: none"> ●被害軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保（高齢者等の避難確保計画策定の推進） ・ハザードマップの更新（ハザードマップを作成し、住民の防災意識向上に向けた取組を実施） ●住民の主体的な避難行動を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や経路等に関する情報の周知 ・分かりやすい教材等を用いた防災教育・人材育成の推進（住民の防災意識向上のための取組） ●ソフト対策のための整備 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設（監視カメラの設置・増設） | | |
| 【グリーンインフラの取組】 <ul style="list-style-type: none"> ●沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全 <ul style="list-style-type: none"> ・生物の生息環境の維持に資する土地の保全（ため池の機能強化） | | |

R2年度
避難確保計画作成済み